

対馬文化財通信

(創刊号)



対馬市文化財保護審議会編

「対馬文化財通信」刊行によせて

韓国ソウル特別市中区南大門路にある国宝「崇礼門」(南大門)から出火したのは、二〇〇八年(平成二〇)二月十日、午後八時四十八分ごろでした。そして出火からおよそ四時間後、初期消火の失敗もあって、国宝第一号(一九六二年指定)の楼閣は全焼、崩壊しました。

一三九二年(明徳三)に朝鮮王朝を建国、漢城に遷都した李世桂(太祖)は、一三九五年に都の城門の建築に着手、「崇礼門」は一三九八年に完成、南側の主要な門で「南大門」と呼ばれました。南大門は、合計四カ所に設置された城門の中でも最古、最大の木造建築で、同国の象徴的な存在でした。

あの威風堂々の崇礼門が、簡単に火災で焼けおちるなど、考えた人があつたでしょうか。しかも驚いたことにこの火災が、六十九歳になる男の放火によるものであつたこと、それも所有する土地がらみのトラブルの腹いせに放火、そして警備が手薄なので同門を放火対象に選んだなどという供述を聞いては、何ともやりきれません。

*
韓國の南大門が焼失したことを知つた人の中には、わが国における二つの文化財の焼失を思い起した人も多かつたにちがいありません。

一つは昭和二十四年(一九四九)一月二十六日、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺(奈良県)の金堂が炎上し、壁画が焼損した事件です(昭和三十年、この日にちなんで「文化財防火デー」が定められます)。昭和二十年八月の終戦からわずかに三年が過ぎ、日本が復興に向けようやく動きだした矢先、貴重な文化遺産を失い、国民は強い衝撃を受けました。そして、火災な

どの災害による文化財受難の危機を憂慮する世論の高まりを背景に、昭和二十五年(一九五〇)、文化財保護の統括的な法律として制定されたのが、「文化財保護法」でした(五月三十日制定 法律第二一四号)。

ところが、皮肉なことにこの文化財保護法の制定からおよそ一ヶ月後の七月、ふたたび貴重な文化財が犠牲になりました。二つめは、金閣寺(鹿苑寺)の放火事件です。二日未明、国宝の舍利殿(金閣、一五二三)が全焼し、創建者である室町幕府第三代將軍、足利義満の木像(当時国宝)などが灰燼に帰しました。火災は同寺子弟の見習い僧侶で大学生某の放火によることが判明しました。犯行時容疑者には、身体的、家庭的事情のほか同寺の経営事情などからくる厭世感情が複雑に入り乱れていたといい、これまた何ともやりきれない事件でした。

*

対馬市文化財保護審議会は、年度初めに示される市教委文化財課の事業計画の諮問に応じるとともに、年度末における事業の評価、反省を中心を開催しています。

このたび文化財保護思想の普及と会員相互の研修を目的にし、あわせて文化財ニュース、島内外への対馬の文化財の紹介などの内容で、情報誌を編集、発行することになりました。表題は、平成十九年度第二回の審議会でご賛同を得ましたので「対馬文化財通信」としました。審議会委員と文化財担当者による小論、主張、小報告などをとりまとめて編集し、年一回出版する計画です。

(小松勝助／本審議会会長)

高田不入の神話と文化遺産

たかめいらず

対馬には近代まで、「高目不入」（たかめいらず）といわれた山が各地にあつた。その山の七合目辺りまでは開発しても、それより上は伐ることを止められた聖域で、今も頂上部に帽子を被つたように、格別の風景を遺した山があるのはその名残である。

これらの高目不入に敢えて立ち入つてみた私の研究では、そのいずれにも神を祀つた遺跡があることから、本来はこの山全体が聖域だったのではないかと推定される。その遺跡はどこも盤座（いわくら・神が鎮座した聖地）で、『対州神社誌』（一七世紀に編集された書）に、

「山の落木といえども、これを取らず。

とした神地もこの中にある。これらは神社が造営される神社神道以前に「神靈」（かみ）の鎮まる靈地とされた原始神道の祭場であつたことを示している。その神山はいざこも照葉樹（椿・椎・樟など常緑広葉樹）の森である。

そもそも対馬の自然環境は、千古斧鉈（ふえつ）を入れない原始林であつたから、名鳥キタタキもツシマ

ヤマネコも良い環境で共存してきただのに、人類が農業を始めた時、良田の拓けない対馬では畠や木庭（焼き畑）を開くため、山の伐採が始まつた。そのとき農民だけでなく、海辺で製塩をする海民らも、塩焚きの燃料とし神山の木を伐ることから、それを警告した史料が中世まであつた。

また星なお暗い照葉樹林の森は「恐ろし所」（おどろしこころ）と呼ばれる所があつて、修驗の山伏か行者以外一般の俗人は立ち入ることを禁忌とした。そこには神靈（かみ）となりえない悪霊や、魑魅魍魎（妖怪）の彷徨（さまよ）う魔所原（ましょわら）があると言われた怖い処だつたのである。

それでも作物がよく実らない飢饉の年は、食料となる木の実を拾うために、禁忌の山に登つたもので、そこには椎の実、櫻の実、マテガシなど、アクリのない木の実があつた。また落葉樹には、栗やドングリの実があつた。栗はアクリがなくおいしいが、ドングリはアクリを抜かねば食えない。対馬では手間をかけてアクリを抜き、「殿

（せん）」（センダンゴ）をつくる技法を伝えてきたわけだが、これは縄文時代からあつたのではなかと考へられる。

近世まで飢饉の年は、多くの餓死者が出たのに、対馬でそれがなかつたのは、ひとえに木の実のお陰であつた。怖い山も恐ろし所も山伏を先頭に集団で入れば怖くなかつたのである。ここで古人が高目不入を設定した本意について調べたとき、それには「木種を絶やさないため」とした神話に出会つた。

有用の樹林を絶やさないために高目不入の聖地を設定したのが神意なら、恐ろし所の伝説をつくつたのも、溢（みだ）りに山を荒らすことがないよう配慮したもので、それは神慮に従つた知恵といふことになるだろう。その民俗が幕末まで続き、対馬の神山はその原風景を護ることができた。それが変わつたのは、文明開化の御世になつてからである。

一八六九年（明治二年）、全国諸藩の「版籍奉還」により、対馬の主な神山は、御嶽（上県）、神山（峰）、白嶽（美津島）、竜良山

（厳原）など、藩領から国有へ引き上げられた。神山も神社のある處は社領だが、そうでない山林は村の共有地が藩の公有地だつたので藩領は即国有となつたわけだ。やがて林野庁の営林署が置かれ明治二十年代から、国有林の開發という伐採が始まつて、山伐りのピークは大正時代であつた。

このとき（大正期）に名鳥キタキとツシマヤマネコが天然記念物に指定され、原始林も白嶽の高目と童良の一部が指定されたが、昭和の初期にキタキは姿を消した。そして今、ヤマネコ存亡の危機といわれるが、こちらは国の対策によつて救われる日処がつくようだ。

以上の経緯を思うとき、神（宗教的神ではない自然界の神靈）を恐れた古人の知恵が、高目不入の禁を設けて、開発から郷土の古環境を護ることことができた。これが飢饉から人命を救つた文化遺産であることを、改めて認識したいと

元禄十六年鷹浦沖で殉難死した一人の対馬藩士

—中原孫三郎と黒岩李右衛門

激浪の鷹浦南風波瀬に消えた訳官船

元禄十六年（一七〇三）

一月五日（旧暦・新暦では三月二十一日）夕刻、百八名乗組みの朝鮮國訳官船が南風波瀬（はまのせ）で難破し全員が遭難死した。それは近世日朝外交史上未曾有の大惨事だった。「宗家文庫史料」（以下「史料」）はこの時の状況を生々しく伝えている。

訳官百八人乗一艘、裁判（きしやく）

山川作左衛門乗船并引船一艘、

去ル五日朝者中西風（朝鮮出帆仕候処、昼時分より風強、沖南風）

成大風、波高ハツ過より冲西風

弥強吹其節作左衛門乗船佐須奈

より二里程之所乗掛候節、訳官

船おくれ居候付、作左衛門乗船

帆をさけ半時斗待合候得共、次

第三風強成候故作左衛門乗船并引

船者大浦（乗込申候、訳官乗船鷄

浦より二里余程之所、者への者

（はまのせ）乃方へ寄添相見へ候処、帆を下ケ暫者船見へ候得共其以

後者船（相見不申候、御横目中並豊崎・佐護両郷之人數寄合漕船之下知仕候得共、浦口迄操候義曾（不罷成大風）御座候、（後略）

（表書札方「毎日記」）

中原孫三郎と黒岩李右衛門

屈強の舟乗り巧者の村の人々も救援の手を出すことができないまま、

「其後段々風波強、罷成浪煙立、

其後段々及暮候」（宗家文書「譯官船破船一件」韓国国史編纂委員会）と、風涛天に轟く絶望の夜がやつてくる。

生存者は一人としてなかつた。

この時の訳官使来島の目的は、前年江戸から初入国した藩主宗義方の祝賀と、やはり前年秋に逝去了した対馬藩中興の英主宗義眞の弔問のためであつた。

阿鼻叫喚の地獄絵さながらに南風波瀬で破碎された訳官船には実は四名の対馬藩の担当者が同乗していた。四名とは、朝鮮御横目の中原孫三郎と黒岩李右衛門、船手方の上乗仁兵衛それに御船添市左衛門である。四名もやはり非情過酷の天運を免れることはできなかつた。

遺体は黒岩李右衛門だけが海粟島で収容され（譯官船破船一件）府内で葬儀が行われた（史料「毎日記」）。これより先、藩命を帶て釜山の倭館の勤務に向かう李右衛門は、

藩に願書を出している。願書は、

私儀、今度朝鮮御横目役被仰付

罷渡候、於彼地自然不慮之儀も

はまごうことなくしたためてい

る。その同年一月十四日の条、

五月二十四日 黒岩李右衛門

（「毎日記」表書札方）

と、したためられていた。家督は

李右衛門の願い通り弟太三郎に

仰せ付けられた。「大古御徒士御

奉公帳」（史料）によると、李右

衛門は日帳付役、朝鮮參判使付人

や藩主義方の対馬初入国の御供も

しており、将来を嘱望される実績

を遺している。

中原孫三郎の勤務履歴について

は、遠見番、火消番、宗門改、鰐場

鯨場鯨奉行等主として外勤が多い。

そして、月が替わった二月二

日、「警固之御横目黒岩李右衛

門、中原孫三郎并上乗御船手式

人、今日訳官船（乗移ル）とあり

さらにこの日の記事には、「訳官

駕船并山川作左衛門乗船、引船

今日鷗（乗浮、不順不出帆）と

あり、海を渡る時が来たことを

告げている。

不順な天候は、四日まで続

て中西（北西）の風となり、海

峡を渡るのに絶好の日和になつた。夕刻、非情過酷の天運が待つてゐる。この予測も予測しない。

時の館守は鳴雄八左衛門。現地

にあつて日朝両国（日本と朝鮮）の

斎藤弘正（企画会議員）

国指定名勝「旧金石城庭園」五月にオープン

保床山古墳など八点が
対馬市の指定文化財に

☆ 万松院「対馬藩主宗家墓所」
本堂屋根工事始まる。

平成九年度から整備をしておりました、国指定名勝「旧金石城庭園」(通称「心字池庭園」)が、このたび整備完了し、五月一日から供用開始になります。

この庭園は対馬藩宗家の居城「金石城」の泉庭として作庭されたことが記録されており、近世庭園としては希少な意匠・構造を持つ遺跡です。一般的な公園と異なり、県内で十五年ぶりに国指定をうけた三つ目の名勝庭園となります。

○開園日 五月一日(木)から

○開園時間 九時から十七時

○休園日 年末年始の六日間

○入園入口 やぐら門側から公園

の左側に入つていくと管理棟

があります。管理人が常駐してご観覧下さい。

○入園料は次のとおりです。

大人 三百円

小中学生 百円
十人以上の団体には割引を致します。

○開園記念式

期日 五月十日(土)

オープン行事 午前十時

於旧金石城庭園

明・整備工事の解説を行います。

終了後会場移動
庭園の歴史についての講演

対馬市交流センター
於三階大会議室

専門講師による講演が予定されています。

市民の皆様のご参加をお待ちしています。

○無料公開日

アキマドボタル(対馬全域)
以上八点

島内在住の方には、五月一日(木)～十日(土)までの期間、証明できるものがあれば、入園料を無料と致します。

平成二十年六月八日に開催された第一回対馬文化財保護審議会に諸問い合わせて、いた左記の物件が、平成二十年三月二十六日の第二回教育委員会に於いて議決され、市の文化財に指定されました。

○史跡

保床山古墳(豆駿)

○有形文化財

金石城跡出土李朝瓦 一点

保床山古墳出土一括遺物

四十三点

三十八間筋冑鉢 一括

紫裾濃糸緘胴丸(胄・大袖付)
高時絵三十六歌仙額(一括)

蒔絵馬(一対)

四十三点

老朽化と雨漏りのため、早急な保存対策が心配されておりました万松院本堂が、平成二十年度から二年間で保存補修にかかりことになりました。工事中は市民の皆さんに迷惑をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

☆ 文化財課の移転案内

二月二十五日から美津島町文化会館内に事務所を移転しました。これまで同様よろしくお願いします。

住所 対馬市美津島町雞知甲
一一八七番地一

電話 0920 54 2341
FAX 0920 54 4046

「文化財通信」創刊号

編集 対馬文化財保護審議会
発行年一回

発行責任者 対馬市教委文化財課
連絡先 対馬市教委文化財課内
0920・54・2341